平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	39

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	前田忠和
事業の概要	雄武町の区域内に住所を有する者で、身体障害者手帳（1級又は2級）、療育手帳（A判定）の交付をうけた者等に対し、健康と福祉の向上を図ることを目的とし、ハイヤーを利用する場合の基本料金分を助成している。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	3,000 千円
事業費計	3,000 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度 B

事業の位置付け			
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	
基本施策	9	障がい者支援の充実	
単位施策	1	自立支援対策の推進	
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務	
その他計画・根拠等	雄武町重度身障者ハイヤー料金助成要綱		

事業費	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	490 千円	495 千円	600 千円	600 千円	600 千円
合計	490 千円	495 千円	600 千円	600 千円	600 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	重度身心障がい者	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く地域環境は不利なものが多く改善が必要である。	交通費の助成		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	重度身心障がい者の外出機会を確保することにより地域活動や社会参加の促進を目指す。	① 交付実績	目標年度	平成21年度
			目標値	50 人
			実績値	32 人
			達成度	64.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	重度身心障がい者の社会参加、外出機会が確保されるとともに、地域でいきいきと安心して暮らせる生活環境を整える。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①助成券の交付	対象者からの申請に基づき審査を行い、交通費助成券を交付している。
②交通費助成	委託先からの請求により、基本料金相当分を支払う。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	ハイヤーの支援を必要とする障がい者の移動手段として、助成券の交付は欠くことのできないものであり、障がいを持つ方とそうでない方が共生できる町づくりのためにも、事業を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がいを持つ方の外出が減り、健康面にも害を及ぼす。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 ■ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことにより、ハイヤーの利用を必要としている障がい者に支障を来さなかった。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	現にハイヤーの利用を必要とする、身体障害者手帳所持者（下肢障害者）等や療育手帳所持者等に交付するものであり、通院のみならず、外出するにもハイヤーが必要となるための必要最低限度の助成を行っており、コスト削減の余地はない。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	支給要件を満たす対象者には、公平に支給している。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
ハイヤーの移動手段が常時必要な障がい者への必要不可欠な支援のため、生活と福祉の向上を図るうえでも計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
ハイヤーでの移動手段が必要な障がい者へ対する支援として、町は、障がい者の足として確保すべきものであるため、当分は現状維持が必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）